

【様式第4号】

令和 年度 第1回 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会 全体会（総会） 次第	
日時	令和7年5 月15 日（木）14:00 ～ 16:30
開催場所	保土ヶ谷公会堂 1号会議室
出席者	名簿に記載
欠席者	
開催形態	公開（傍聴人： 名）・非公開
議 題	（司会進行）保土ヶ谷区基幹相談支援センター 遠藤 最初に：開催趣旨・タイムスケジュール等の確認 遠藤 ※5分（14:00～14:05） 1. 挨拶 保土ヶ谷区役所高齢・障害支援課 障害者支援担当課長 大熊氏 /14:05～14:10 2. 自立支援協議会と保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会について 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会代表 夢21上星川 石田氏 /14:10～14:20 3. 令和7年度「拠点整備計画」と「にも包括」について 保土ヶ谷区生活支援センター 所長 平良氏 /14:20～14:30 4. 各部会より R6年度活動報告・R7年度年間計画 各部会担当者より 4分×8部会その他 /14:30～15:25 5. 令和6年度収支報告と令和7年度予算案について 保土ヶ谷区基幹相談支援センター 主任相談員 遠藤氏 /15:25～15:30 6. 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会運営規約について 保土ヶ谷区基幹相談支援センター 主任相談員 遠藤氏 /15:30～15:35 7. 保土ヶ谷区自立協ホームページ運営規約について 保土ヶ谷区基幹相談支援センター 田村氏 /15:35～15:40 8. 保土ヶ谷区制100周年について NPO 法人きてん 早坂氏 /15:40～16:00 9. 質疑応答 /16:00～16:10

【様式第4号】

10. その他 情報共有等 /16:10~16:20

11. まとめ

保土ヶ谷区役所高齢・障害支援課 障害者支援担当係長 小堀氏

/16:20~16:30

次回： 令和7年10月7日（火）14:00 ~16:30

場所： 保土ヶ谷公会堂1号会議室

1. 自立支援協議会の目的・機能・運営

【目的】

自立支援協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者 総合支援法」といいます。）に位置付けられ、障害者総合支援法の理念を達成するため開催されます。障害のある方が地域で安心して生活するために、「人と人をつなぎ、地域の課題を地域で共有し、解決に向け地域で協働する場」です。障害福祉に関わる者に限らず、保健、医療、教育、就労、当事者、地域住民などありとあらゆる方が、地域づくりのために協議し取り組みます。

【機能】

自立支援協議会には、6つの機能（情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能）（自立支援協議会の運営マニュアル(財団法人日本障害者リハビリテーション協会)参照）が示されています。自立支援協議会を開催する際は、これらの機能が果たせるよう意識して会議を開催する必要があります。横浜市においてはこれらの各機能を、市域・ブロック域・区域の各層で分担して果たしていきます。

自立支援協議会の機能	
1.情報機能	・ 困難事例や地域の現状・課題等の情報共有と情報発信
2.調整機能	・ 地域の関係機関によるネットワーク構築 ・ 困難事例への対応のあり方に対する協議、調整
3.開発機能	・ 地域の社会資源の開発・改善
4.教育機能	・ 構成員の資質向上の場としての活用
5.権利擁護機能	・ 権利擁護に関する取組みを展開
6.評価機能	・ 中立性や公平性を確保する観点から、委託相談支援事業者の運営評価 ・ サービス利用計画作成費対象者、重度包括支援事業等の評価 ・ 市町村相談支援機能強化事業及び都道府県相談支援体制整備事業の活用



【運営】

(1) 目標の明確化

自立支援協議会を活性化し、活発な議論をしていくために、その開催目標を明確にすることが重要です。

(2) 構成員と役割分担

構成員はそれぞれの会議の協議内容、開催趣旨に合ったメンバーで構成します。

また、自立支援協議会に参加するあらゆる関係者は、お客様として参加するのではなく、主体的に参画することが求められることを認識する必要があります。構成員が役割分担をし、議論の内容や運営上の負担に偏りが生じないように配慮していくことが重要です。

(3) 協議の過程

協議を進めていく過程においては、PDCAサイクルを意識し、課題を明確にしていくことが求められます。一方で、ただ課題を抽出するのではなく、その解決策まで協議することが協議会には求められます。そのためには、現状ある課題を解決に向けて、段階的に整理していく（構造化していく）ことが重要です。

(4) 制度化の限界と協働の意義

課題を構造化し、解決策を検討していきますが、解決策は「制度化」を目指すことがゴールではありません。協議会の活動を行うにあたっては、制度化の限界と協働の意義を踏まえて行うことが必要です。

「障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現」、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」を目指すためには、行政も民間も制度化の持つ意義と限界を正しく理解しあえていることが必要です。

行政も民間も、制度の持つ限界に常に自覚的になり、フォーマルとインフォーマルの両面での取組みを考えることが重要。

⇒「対立」ではなく「協働」が求められる

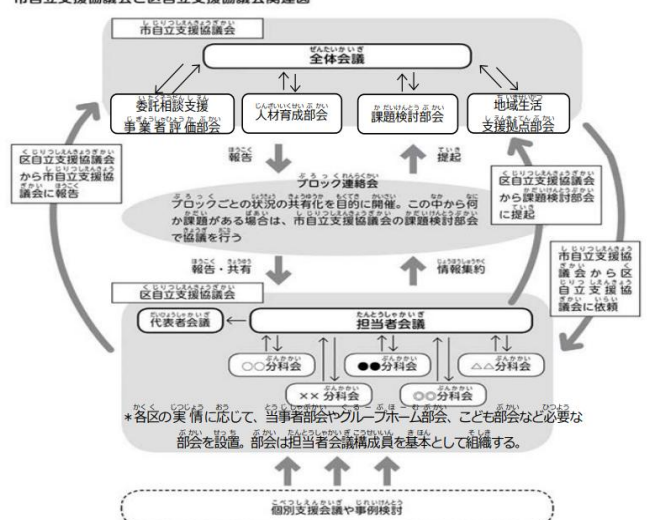
2. 市自立支援協議会と

区自立支援協議会の構造

横浜市では、市域、区域、ブロック域の3層構造で協議会を運営しています。3層の協議会が連動することで、ミクロな区域の課題から、マクロな市域の課題まで検討できるようにしています。

【自立支援協議会 体制イメージ図】

市自立支援協議会と区自立支援協議会関連図



3. 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会

【理 念】



- 障害のある方やその家族が、住み慣れたまちの中で、安心して生活できる事を目指します。
- 障害がある方やその家族の想い、願いを出発点として、一人一人が個性的で豊かな生活を作り出す事を目指します。
- 各関係機関と連携しながら、地域ケアシステムにおけるネットワーク形成をします。
- 各関係機関と連携しながら、障害者権利条約が地域に広がるよう活動します。

※保土ヶ谷区では自立支援協議会を通して、顔の見える関係づくりを行っています。

顔の見える関係づくりを行うことで、障害のある方やそのご家族から相談があった場合、迅速に『個別支援会議』が行えるようにするとともに、各関係機関が相互に情報交換をし、助け合えるようになることを目指しています。

【スローガン】

『知る、伝える、繋がる、広げる保土ヶ谷区』

【令和7年度年間目標】

各現場での日頃の実践（支援や地域交流等）の好事例を共有し、その実践を区域に広げて地域に共に助け合える人を増やしていくことで、障害のある方も暮らしやすい保土ヶ谷区の実現を目指す。

そのためにも各部会の年間目標、拠点整備計画やにも包括が地域福祉保健計画と連動すべく一步一步を着実に、具体的に実現させていく。

【保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会参加事業所】

(順不同)

NPO きてん（ほどがや希望の家、相談支援室ハーモニー、トラック、浜風、第2はまかぜ、きてん一番館、ファンライフ）
福）横浜市社会事業協会（横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター、アンダー常盤台）
福）夢21福祉会（夢21西谷Ⅰ、夢21上星川Ⅰ、夢21上星川Ⅲ、夢21ホーム、さかもとてらす、夢21相談支援事業所）
福）県央福祉会（ワイアー、スカイキング、いーじゃんホーム、中部就労支援センター）
NPO ダンボの会（地域活動支援センターダンボ、第二ダンボ、第三ダンボ、グループホームダンボ一番館、グループホームダンボ二番館）
一社）はなかが（第1はなかが、第2はなかが）
NPO 保土ヶ谷支援ネットワークの会（withゆう、アートショップよこはま、あかね工房、グリーンウッド仏向/仏向セカンド/梅の木）
NPO ヌジュミ（デイケアセンターぬじゅみ）
福）あさひ（ケアホームらら/りり）
福）白根学園（地域生活支援センター和、風の丘、森の音、光の丘、光の丘相談室、白根学園ホーム）
NPO たんまち福祉活動ホーム（グループホームきのこ/あざみ）
福）こうよう会（ゆうあいⅡ保土ヶ谷A/B）
NPO 西区は一との会（おきな草、福寿草）
NPO ふれんど45（サンハイツ狩場）
NPO 地域精神医療を考える市民の会 葦の会（ポート葦）
福）光風会（のぼら園、光風ホーム、工房ごんた村、すみれ園、光風会相談センター、パン工房ひかりば）
福）恵和（恵和青年寮、恵和館、えみ、やまぼうし、恵和めぐみ、恵和やわらぎ、ピース和田町、恵和相談室）
福）十愛療育会（たちほどがや、横浜療育医療センター）
福）同愛会（てらん広場、幸陽園、リプラス、かのん、同愛会ホーム、横浜市西部就労支援センター、上菅田地域ケアプラザ、地域生活支援センター、てらん広場相談室、かのん相談室）
福）ぐりーんろーど（はッピー、れいんぼう）
福）偕恵園（いわまワークスぷらねっと・メテオ、相談支援事業所偕恵いわまワークス、偕恵園ホーム）
NPO 横浜市精神障がい者就労支援事業会（ジョブアシスト横浜、ワークショップメンバーズ、横浜SSJ相談支援室）
有）ウエルテックむらさき（ハンディジャンプ保土ヶ谷）
NPO ステラポラリス（障害福祉サービス事業所 ステラポラリス）
福）横浜市リハビリテーション事業団（横浜市西部地域療育センター）
横浜市障害者更生相談所
横浜市西部児童相談所
NPO リロード（よこはま西部ユースプラザ）
福）横浜やまびこの里（横浜市発達障害者支援センター）
NPO 中途障害者地域活動センター（ほどがやカルガモの会）
福）なでしこ会（横浜市岩崎地域ケアプラザ、横浜市常盤台地域ケアプラザ、横浜市保土ヶ谷地域ケアプラザ）
福）清光会（横浜市今井地域ケアプラザ、横浜市仏向地域ケアプラザ）

福) 横浜市福祉サービス協会 (横浜市星川地域ケアプラザ、保土ケ谷介護事業所)
福) 朋光会 (横浜市川島地域ケアプラザ)
福) 幸済会 (特別養護老人ホームかわしまホーム)
一社) 空の翼 (ウイング西谷)
神奈川県立保土ケ谷支援学校
横浜市立二つ橋高等特別支援学校
横浜市立ろう特別支援学校
横浜市立上菅田特別支援学校
横浜市立左近山特別支援学校
学校法人 横浜訓盲学院 横浜訓盲学院
区小学校校長会 (横浜市立 保土ケ谷小学校)
区中学校校長会 (横浜市立 橘中学校)
横浜市教育委員会 (西部学校教育事務所)
保土ケ谷区社会福祉協議会
NPO 横浜市精神障害者家族連合会 (たちばな会)
NPO よこはま成年後見つばさ、計画相談室ウイング
聴覚障害児者と家族の会「ときわ虹の会」
一社) てとて (リンクよこはま訪問看護ステーション、相談支援事業所わおん)
NPO 育援会 (保土ケ谷もえぎ、天王町あけぼの園)
株) 東京創育社 (プレップサポートセンター保土ケ谷/和田町)
株) GLUP(フェア・コーヒー)
横浜市立若葉台特別支援学校
株) ヴィスト (就労移行事業所ヴィストキャリア横浜駅前)
株) ウェルビー (ウェルビー桜木町駅前センター)
株) F.Life (放課後等デイサービス en 和田町)
株) CosmoBridge (Cosmo リバシティ)
株) クラ・ゼミ (コペルプラス 天王町教室)
株) スマイルワン (Smile Step)
株) バレットハウス (バレットハウス児童デイサービス保土ケ谷/和田町/天王町)
株) カルチャーズ (放課後等デイサービス カルチャーズデイ)
株) エフィラミライ (放課後デイサービス toiro 西谷)
株) efila waoks (就労継続支援 B 型 銀河和田町)
合同) フォーラム (放課後等デイサービス スマイリーキッズ)
株) フロックス (こばんはうすさくら 保土ケ谷教室)
一社) はる訪問看護ステーション (はるの家、はる相談支援事業所)
一社) ていーら (放課後デイサービス なんくるないさ～)
一社) みらいのヒトミ (みらい NO12)
一社) きんもくせい (第3グループホーム もくせい)

株) IR (放課後等児童デイサービス アレッタ上星川)
株) スマートキッズ (スマートキッズプラス保土ヶ谷、トト横浜)
株) ワイルドツリー (放課後等デイサービスほどがやモンラパン)
株) エターナル (エターナル新桜ヶ丘、エターナル上星川1・2)
福) 幸会 (タキオンブライト、タキオングリント、タキオンネクスト、タキオンライフ)
合同) 澄清 (相談支援事業所かけはし)
株) Link with (訪問看護ステーション Wing)
福) 幼年保護会 (横浜家庭学園、よこはま包摂相談支援センター)
合同) オレンジ (オレンジよこはま相談支援事業所)
合同) 相談支援事業所あおば (相談支援事業所あおば)
合同) ガルヒ就労支援サービス (就労移行支援事業所 グランドマーリン)
株) パークグリーン (キッズパーク)
保土ヶ谷区役所 (高齢・障害支援課、こども家庭支援課)
延命法律事務所
十愛病院
港北病院
合同) みらいライフ
株式会社 QOL (クオリティ・オブ・ライフ保土ヶ谷支援教室)
株式会社 昌英 (ショウエイ訪問看護ステーションよこはま、エススタイルほどがや)
株式会社 エンラボ (エンラボカレッジ横浜関内、エンラボカレッジ横浜)
常盤台病院
NPO 法人 ずんご (第二いこいの家)
合同) IRODORI (いろうどり西横浜)
フレンズ株式会社 (療育スタジオピコ 上星川教室)
(株)ペアレントアイズ (放課後等デイ Granny 横浜西谷)
フレンズ株式会社 療育スタジオピコ上星川教室
RJ ソーシャルケア東京株式会社 リビットはうす横浜
Ao Akua 合同会社 相談支援事業所 なないろ
たちばな会 (保土ヶ谷区精神障害者家族会)
ピアアドバイザー等当事者
ひろなる合同会社 相談支援いっしょ。
福) ほどがや (ほどがや地域活動ホームゆめ、児童家庭支援センターゆめのね、障がい者後見的支援室ほどがやゆめあん、ゆめわーく、ゆめっこくらぶ、保土ヶ谷区基幹相談支援センター)

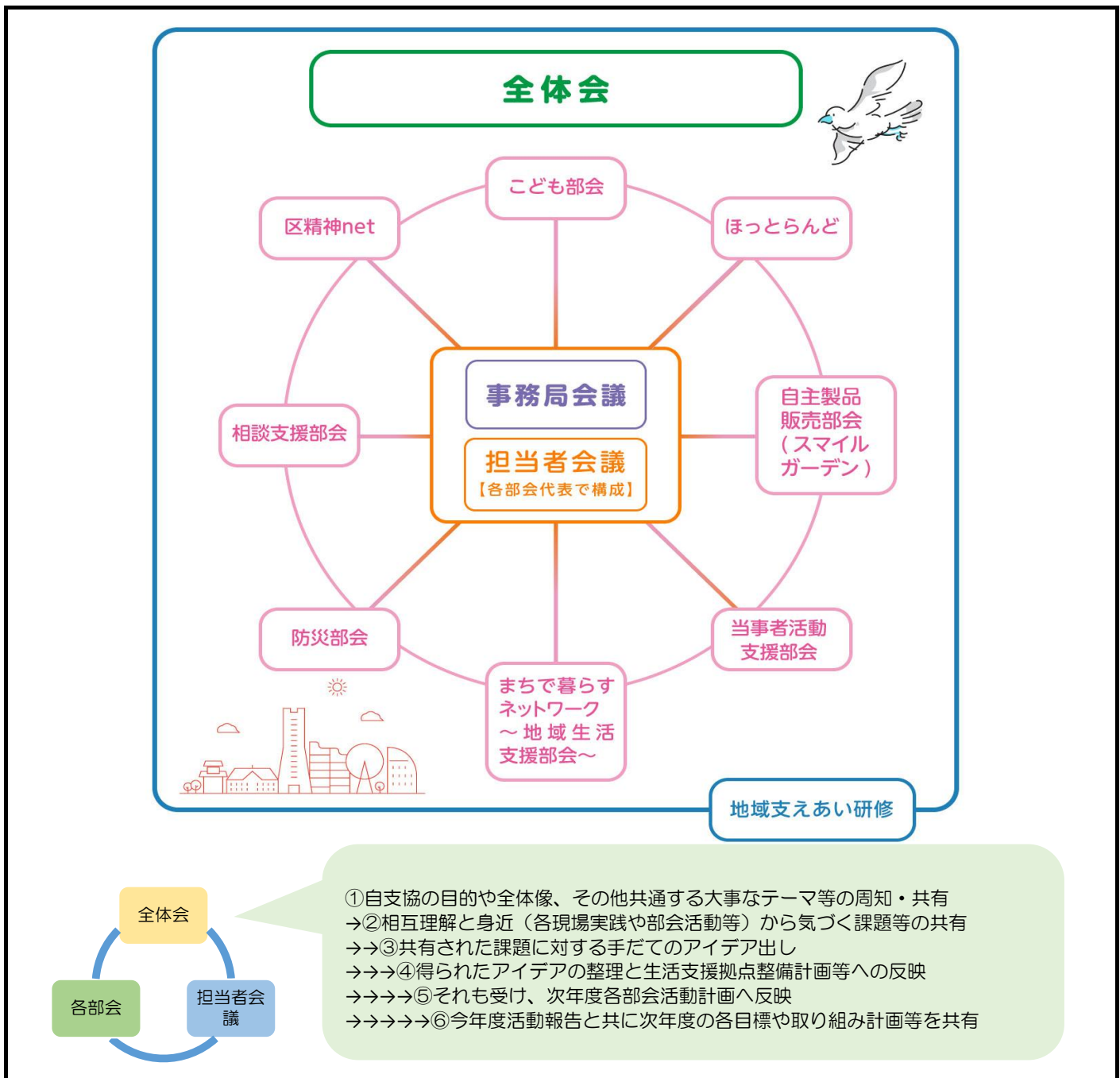
地域アセスメントシート（共通様式）

保土ヶ谷区の概要

(1)～(3)については令和6年3月末時点の数値、精神科病棟在院者数は、統計情報サイト「ReMHRAD」に掲載されている最新の数値を記載。

(1)	総人口	205,790人											
(2)	年齢別人口	15歳未満	人数	21,405人	全体に占める割合	10.4%							
		15～64歳		127,623人		62.0%							
		65歳以上		54,151人		26.3%							
(3)	障害者数	身体障害	総人数	5,709人	うち18歳以上	5,598人		うち18歳未満		111人			
		知的障害		2,214人		1,479人				735人			
		精神障害		7,044(1,690)人	精神科病棟 在院者数	65歳未満	38人		65歳以上	41人			
(4)	区の特徴	保土ヶ谷区は人口や面積など、様々な点で全市18区の中で中位に位置しており、横浜の平均的な地域と言える。地形的には川に沿った低地部と、川を取り囲むように形成された三つの丘陵部から構成され、非常に起伏が多くなっている。低地部と丘陵部の標高差は30から50mに達し、急傾斜地で隔てられている。保土ヶ谷区の公式HPでも「坂のまち」と紹介しているほど、急な坂が多い。 位置的には横浜市の中心にあり、緑区・神奈川区・西区・南区・戸塚区・旭区に隣接している。国道1号線や環状2号線、首都高速道路、東名高速道路などに直結している道路も多く、交通の要となるエリアともいえる。鉄道は6駅（相鉄本線：上星川駅/天王町駅/西谷駅【JR・東急直通】/星川駅/和田町駅、JR湘南新宿ライン・横須賀線：保土ヶ谷駅）である。 人口はH22年まで増加していたが、H27年には減少に転じ、以降も減少し続けることが予測されている。老年人口比率は27.0%（R5.3月末時点）で、2040年は31.8%となる見込み。区の人口に対する障害者手帳所持者の割合は4.7%（9,6131人）となっている。											
(5)	社会資源の整備状況	フォーマルサービス	障害者入所施設 4カ所/障害児入所施設 1カ所/生活介護事業所 20カ所/就労移行支援 6カ所/自立訓練 1カ所/就労継続B型 15カ所/就労継続A型 0カ所/宿泊型自立訓練 0カ所/生活訓練 0カ所/就労定着支援 1カ所/地域活動支援センター作業所型 7カ所/機能強化型地域活動ホーム 1カ所（2カ所）/法人型地域活動ホーム 1カ所/多機能型拠点 0カ所/療養介護 0カ所/医療型障害児入所施設 0カ所/地域活動支援センター（精神障害者地域作業所型）1カ所/中途障害者地域活動センター 1カ所/グループホーム 90カ所/横浜市障害者後見の支援室 1カ所/指定特定相談支援事業所 20カ所/自立生活援助 3カ所/自立生活アシスタント 2カ所/児童相談所 1カ所/地域療育センター 1カ所/居宅介護事業所 35カ所/訪問看護事業所 20カ所/県立支援学校（知的障害対象、小中高）1校/市立特別支援学校（肢体不自由対象、小中高）1校/ろう特別支援学校（聴覚障害対象、幼小中高）1校/個別支援学級-小学校21校、中学校9校/放課後等デイサービス・児童発達支援 31カ所/保育所等訪問支援 2カ所/医療機関：総合病院 3カ所、入院設備を備えた精神科専門病院 2カ所/地域ケアプラザ 8カ所/精神障害者生活支援センター 1カ所/基幹相談支援センター 1カ所										
		インフォーマルサービス	・ヨコハマ地域活動・サービス支援ナビ（保土ヶ谷） https://chiiki-kaigo.casio.jp/yokohama/info_services?keyword=%E4%BF%9D%E5%9C%9F%E3%82%B1%E8%B0%B7&page=3&tab=list ・『ほっとなタウンマップ』子ども、障害児・者、高齢者、ボランティア団体など地域で行われている福祉保健活動や訓練会の情報サイト。 http://www.shakyohodogaya.jp/hottown/ ・『ほどがや地区センター』文化、スポーツ、学習など地域住民の自主的活動と相互の交流のため、だれもが気軽に利用できる施設。 https://hodogaya.hodogaya-kumin.com/ ・『ほどがや国際交流ラウンジ』保土ヶ谷地域に住む外国人の支援と交流の場の提供を多言語で行う。 https://www.hodogaya-kokusai.com/ ・『ほどがや市民活動センター（アワーズ）』市民活動・生涯学習を支援する施設。 https://hodogaya-ours.jp/ ・『地域ケアプラザ子育て応援事業』親子で集まって交流をする「子育て広場」。 https://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/kurashi/kosodate_kyoiku/kosodate-shien/chiiki-kosodate-shien/p02-careplaza.html ・障害児訓練会 ・精神障害者親の会										
(6)	地域の傾向、強み	・行政機関や区社協、生活支援センター、基幹相談支援センターなどが区の中心部に集中しており連携がとりやすい。 ・地域の傾向として、区の北部・西部から行政機関への交通の便が悪く、「埋もれた障害者」を生み出しやすいという課題に対して、令和3年6月より保土ヶ谷区独自の事業としてアウトリーチ支援事業が始まっている。 ・それぞれの強みを活かした3機関連携が出来ている。生活支援センターと基幹相談の連携も円滑で、インテークから共同で実施する場合もある。 ・年齢に隔てのないひきこもりのケースが増加傾向にある。これはCPや支援学校との連携が強化されてきた事の成果といえる。											
(7)	地域の課題	・支援が必要な高齢者や障害者が増加している一方で、近隣との関係性が希薄化しており、地域からの孤立や、それを背景として深刻化・複雑化した課題を抱えた人が、今後増加していくと考えられる。こうした地域にある課題は、高齢者・障害者だけでなく、児童虐待、生活困窮、ひきこもり、8050問題など、多世代にわたる複合的な課題が増えてきている。 ・防災に関しては、丘陵部を中心に古い家屋が密集した地区が広がり、災害時に倒壊や延焼の危険性があるとともに、狭い道路が多く緊急車両等の進入が難しいなど、防災上大きな課題のある地域があり、横浜市地震防災戦略における「対策地域」に指定されている。また斜面や谷の地形も多く、多くの箇所で「急傾斜地崩壊危険区域」や「土砂災害警戒区域」が指定されている。そのため、災害時における支援を必要とする障害者の避難についても課題と考える。											

1 保土ヶ谷区障害者自立支援協議会／協議の場（にも包括）組織図



2 保土ヶ谷区障害者自立支援協議会の特徴（セールスポイント）

- ・事務局員が3機関の他、機能強化型地域活動ホーム、障害福祉サービス事業者や区社協で構成されており、様々な立場から意見を出し合い、地域の情報共有や検討が出来ている。
- ・自立協立ち上げ以前から地域ニーズをもとに協議の場を作り、それが部会として設立してきた歴史がある。また部会が細分化されていることで、明確な目的で運営出来ている。
- ・自立協の各部会・担当者会・全体会が拠点整備計画とも連動し、PDCAサイクルで運営出来ている。

令和6年度 保土ヶ谷区障害者自立支援協議会報告書

(1)	連携・協働による課題解決の仕組み	できたこと・やったこと	・自立支援協議会を各部会、担当者会、全体会を通してPDCAサイクルで運営し、拠点整備課計画とも連動する仕組みが定着しつつある。拠点整備計画の土台作りが役割のひとつともなっている担当者会議には、各部会だけでなく拠点事業所とも連携・協働することで、地域づくりに向けてより実質的な計画を作成すること、その計画を次年度の各部会の計画に反映することが出来た。 ・地域福祉保健計画のヒアリングを担当者会議に設定し、当事者からの声（代弁も含む）を共有する機会とした。 ・保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会運営規約（案）作成（R7の第1回全体会で決議）、自立協ホームページのリニューアル、福祉資源マップ作成
		運営上の課題	・人材不足による担い手不足。とくに部会長、副部会長など事務局メンバーの人員確保。現場職員も負担なく参加できる方法を模索する必要もある。 ・参画事業所の偏り。 ・拠点整備計画と自立協との連動の仕組みはできたが、実働とその調整をするコーディネーターや全体を把握する役割についてもさらに整理が必要。 ・部会によっては目的の確認・実施概要の変更の検討等が必要な段階。これまでの運営を振り返り、ブラッシュアップ等させていく必要がある。
(2)	シェアしたい取組	相談支援部会	・区内4事業所で協働体制による機能強化型1の体制を整えた事を、部会で共有。協働体制のモデルとして、この取り組みを広めていくことで地域の相談支援体制強化に繋げたい。 ・地域体制強化共同支援加算の手引きを作成。（部会で実施しているKITTYメソッド保土ヶ谷Verでの事例検討で活用できる）
		販売部会	相鉄沿線販売やイオンでの出張販売など、他区の自立支援協議会や地域の企業などと連携し、自主製品の販売を通して様々な普及啓発活動に取り組んでいる。また、販売活動の際に他の部会の情報発信等、色々な形でのコラボが可能。
		地域ささえあい研修	区作連・ボランティアグループ・自立協との協働での研修会は、誰もが参加しやすい研修内容をテーマに選び、グループワークや交流会も交える事で、新人職員からベテラン職員まで様々な立場の人材が集える企画を実施。そのため区域における「顔の見える関係づくり」継続の核ともなっている。
(3)	市域で共有・検討したい課題	全体	・地域福祉保健計画と地域生活支援拠点整備計画が連動することが、地域共生社会の実現にも繋がる。個別ケースの課題から世帯の課題、地域の課題とミクロからメゾ・マクロレベルまでとなると、高齢・障害・こども・困窮などの多職種連携が必須であるが、スムーズな連携については手探り状態。また、地域住民との連携については今後の課題であり、好事例を収集して区域で拡大させていく事が地域づくりに繋がるか。そのためにも、市や区からのメッセージや働きかけがさらに必要では。 ・被災地障害者センターの設置、防災における地域との連携。 ・計画相談事業所の複数事業所による協働体制の発足に向けた取り組み。また、近隣区の事業所との協働が可能となる事で、区域を超えたエリアでの体制強化が出来るのでは。 ・「防災」、「人材育成」など、どこの事業所、またどこの地域でも課題となるテーマを洗い出し、市域で課題とそれに対するアイデアを共有できる場があると良い。そこに当事者の生の声も反映できるとなお良し。

3 令和6年度区自立支援協議会 開催日・事務局メンバー（実績）

※ 年度末の状況について記載してください。

	開催日												実施概要	事務局・部会長	構成機関																														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			指定一般・指定特定・指定障害児相談支援事業者	就労支援センター	発達障害者支援センター	障害福祉サービス事業者	医療機関（病院・診療所など）	教育関係機関（特別支援学校など）	民間企業	高齢者介護の関係機関	障害当事者・障害当事者団体（障害者相談員を除く）	当事者の家族（障害者相談員を除く）	権利擁護関係団体（権利擁護関係者）	大学等（学識経験者など）	公共職業安定所（ハローワーク）	保健所・保健センター	保育所	児童相談所	身体障害者相談員	知的障害者相談員	民生委員・児童委員	主任児童委員	地域住民の代表者	区福祉保健センター	基幹相談支援センター	精神障害者生活支援センター	地域ケアプラザ	社協	その他				
全体会		16					1						グループディスカッションや情報共有、勉強会を通して、分野・業種を問わず顔の見える関係性を構築するとともに、区協議会における運営状況の共有を行う。また担当者会議の報告を受け、地域課題や施策提案について全体で確認する。		27	2	1	86	6	9		1	2	3	1						1					1	1	1	8	1	6				
担当者会議			4					5	11			5	各部会や協議会全体の運営状況の共有を行うとともに、区域の課題を共有・整理し、区域で取り組む内容を確認していく会議。協議会全体及び参画している各機関が足並みをそろえて目指すべき方向性を合わせる。	代表：障害福祉サービス事業者 その他：区福、社協、生活支援センター、指定特定相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、基幹	4			10	1	1			1	1													1	1	1		1				
事務局会議	19	17	21	19	16	20	18	15	19	17	21	21	区協議会の進行状況や課題について整理し、進行管理を行う。事務局構成員が担当する各専門部会等で協議されている内容を把持し、代表者会議における全体への周知の検討や、担当者会議における協議内容の事前整理などを行う。		1			3																		1	1	1		1					
こども部会			14					27		15			地域におけるこどもや家庭を取り巻くさまざまな課題を検討し、支援に対する理解を深めるとともに、部会の交流会等を通して関係機関の連携を図る。		1		1	35	1	8			1													1	1		8	1	2				
こども余暇部会			12	28 ほっとフレンズ								12	23 ほっとフレンズ	事務局：区福祉保健センター、区社協、教育関係機関、地域ケアプラザ、障害福祉サービス事業者、当事者の家族、基幹				3		2																1	1		8	1	1				
ほっとらんど	2	7	4	9	6	3	1		3	7	4	4	事業所外（西谷地区センター等）でのコーヒー販売等を定期的に行い、当事者の「社会参加」、「地域活動」、「地域住民との交流」の機会とする。また関係機関のネットワークを活かし、当事者が地域で活躍できる機会を試行する。	部会長：障害福祉サービス事業者、その他：障害福祉サービス事業者、区社協				4																							1				
自主製品販売部会 （スマイルガーデン）	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18	販売活動の推進のため毎月自主製品販売強化実行委員会会議を行う。区役所本館1階にて概ね平日毎日、事業所が交代で販売活動を行う。その他月1回イオン天王町ショッピングセンターでの販売、春と秋の星川駅販売、年数回の西谷浄水場販売などを行う。また県商工との交流事業を予定している。	部会長：障害福祉サービス事業者、副部会長：障害福祉サービス事業者、その他：障害福祉サービス事業者、区社協、区福祉保健センター				14																									1		
当事者活動支援部会		8	13	10		11	9	13	11	8	12	12	イベント開催等を通して、当事者や家族の声を広く地域に発信する等、地域へ向けた普及啓発活動を行い、障害理解を進める。また、当事者や家族同士の交流を深め、ともに分かち合い、お互いにサポートしあう場とする。	部会長：当事者、その他：当事者、当事者の家族、障害福祉サービス事業者、区社協、区福祉保健センター、基幹				2					3																			1			
まちで暮らすネットワーク ～地域生活支援拠点～部会		9		11		12		14		9		13	勉強会や事例検討を通して、地域生活支援拠点の制度を理解するとともに、保土ヶ谷区の地域課題を把握する。さらに課題解決に向けて部会として取り組む具体的な内容を検討・実行し、拠点機能の面的整備を進める。	部会長：障害福祉サービス事業者、副部会長：基幹、その他：障害福祉サービス事業者、区福祉保健センター、生活支援センター	2			21	5	1																									
防災部会		8	13	10	21	11	9	13	11	8	12		災害時に障害者支援の取り組みを円滑に始めることが出来るように、「被災地障害者センター横浜ほどがや」を開設する準備を進めるとともに、防災訓練や勉強会等を開催し、区域全体で防災についての知識・理解を深めるための活動を行う。	部会長：当事者の家族、その他：障害福祉サービス事業者、区福祉保健センター、区社協、基幹				8		1			1																		1	2			
相談支援部会	26	10	28	26		27	25		20	24	28		相談支援のネットワークを構築するとともに、地域資源（インフォーマル含む）や制度等、支援に活かせる幅広い情報を共有・学ぶ場として実施する。また、それを通して本人を中心とした質の高い相談支援を実施できる人材の育成を図る。	部会長：相談支援事業者、副部会長：相談支援事業者、その他：相談支援事業者、知的障害者相談員、区福祉保健センター、生活支援センター、基幹	23	1	1	3	2	1				1																					1
にも包括に関する協議の場 （区精神net）	9	14	11	9	13	10	8	10	10	14	10	11	広く精神保健福祉分野に関連する関係者同士の関係づくりを一層強化し、「保土ヶ谷に住んでよかった」と思えるまちづくりを目指し、主に事例検討や地域の共通課題の協議、その他つながり強化の取り組み等を行う。また「全体会」に加え、2つの分科会として地域移行・定着の推進を主テーマとした「ほどほどの会」、支援困難ケースに対してアウトリーチ支援をおこなう「個別支援チーム会議」を設置している。	部会長：医療機関、副部会長：障害福祉サービス事業者、その他：相談支援事業者、区福祉保健センター、生活支援センター、基幹	2	2		15	4				1	1				2													1	1	2	1	
															参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数
地域支えあい研修				17								10	保土ヶ谷区作業所等連絡会、ボランティアグループしゃべる〜む、保土ヶ谷区自立協との協同事業として保土ヶ谷区のネットワークを活用し、区域における人材育成を目的とした研修を年2回実施する。	部会長：障害福祉サービス事業者、副部会長：障害福祉サービス事業者、事務局：障害福祉サービス事業者、基幹	2			10	1																							1	1		
障害福祉のお仕事フェアinほどがや						24	16	6	4	8	5	5 開催日9	年1回、「障害福祉のお仕事フェアinほどがや」を開催し、このイベントを通して障害福祉の仕事のPRを行うとともに、福祉業界の人材の拡充を図る。	事務局：障害福祉サービス事業者、区福祉保健センター				15																								1			

3 令和7年度区自立支援協議会 開催日・事務局メンバー（予定）

※ 令和7年4月1日の状況について記載して

	開催日												実施概要	事務局・部会長
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
全体会		15					7						グループディスカッションや情報共有、勉強会を通して、分野・業種を問わず顔の見える関係性を構築するとともに、区協議会における運営状況の共有を行う。また担当者会議の報告を受け、地域課題や施策提案について全体で確認する。	代表：障害福祉サービス事業者 その他：区福、社協、生活支援センター、指定特定相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、基幹
担当者会議			3					10				3	各部会や協議会全体の運営状況の共有を行うとともに、区域の課題を共有・整理し、区域で取り組む内容を確認していく会議。協議会全体及び参画している各機関が足並みをそろえて目指すべき方向性を合わせる。	
事務局会議	18	16	20	18	21	19	17	21	19	16	20	13	区協議会の進行状況や課題について整理し、進行管理を行う。事務局構成員が担当する各専門部会等で協議されている内容を把握し、全体会における全体への周知の検討や、担当者会議における協議内容の事前整理などを行う。	
こども部会			23				○		○		○		地域におけるこどもや家庭を取り巻くさまざまな現状を把握し、支援に対する理解を深めるとともに、部会の交流会等を通して関係機関の連携を図る。	部会長：その他（児家セセン）、副部会長：障害福祉サービス事業者、その他：区福祉保健センター・教育関係機関・基幹相談・地域ケアプラザ
ほっとらんど	1	13	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3	事業所外（西谷地区センター等）でのコーヒー販売等を定期的に行い、当事者の「社会参加」、「地域活動」、「地域住民との交流」の機会とする。また関係機関のネットワークを活かし、当事者が地域で活躍できる機会を試行する。	部会長：障害福祉サービス事業者、その他：障害福祉サービス事業者、区社協
自主製品販売部会 （スマイルガーデン）	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17	パンやお菓子、手工芸品などを作っている区内の障害福祉事業所が集まり、自主製品の販売推進や障害者の社会参加、地域交流の場としての自主製品販売場所の拡大をめざして活動。区役所や地域の大型ショッピングモールなどの販売拠点で自主製品販売会を行い、毎月1回の部会会議を実施。	部会長：障害福祉サービス事業者、副部会長：障害福祉サービス事業者、その他：障害福祉サービス事業者、区福祉保健センター
当事者活動支援部会	16		11		20		15			14	18		障害当事者が、権利の主体として主体的に参加するための方策を検討し、それを区域で具体化させる。 活動に通じて当事者間のつながりを広げていく。また啓発啓蒙活動を行い、地域の中で障害当事者が「普通」に生きている事を地域住民に知ってもらう。	部会長：当事者、その他：当事者の家族、障害福祉サービス事業者、区社協、区福祉保健センター、基幹、生活支援センター
まちで暮らすネットワーク ～地域生活支援部会～		8		10		11		13		8		12	・事例検討を通じて、地域課題とネットワークの課題を把握する中で、障害児者の地域の生活を支えるネットワークの構築に取り組む。 ・地域生活支援拠点の機能を理解する。 ・グループホーム交流会を行い、交流する機会のない世話人同士の情報交換の機会を作る。	部会長：生活支援センター、副部会長：障害福祉サービス事業者、その他：障害福祉サービス事業者、区福祉保健センター、医療機関、基幹
防災部会	16		11		20		15			14	18		保土ケ谷区において、自然災害時に障害のある人たちへの支援について、課題や問題点を抽出し、円滑に防災対策や避難の実施がおこなわれるよう準備を整え、あわせて地域での防災意識を高めるための取り組みを行っていく。	部会長：当事者の家族、副部会長：当事者の家族、その他：障害福祉サービス事業者、区福祉保健センター、区社協、基幹
相談支援部会	25	9	27	25		26	24		12	23	27		相談支援のネットワークを構築するとともに、地域資源（インフォーマル含む）や制度等、支援に活かせる幅広い情報を共有・学ぶ場として実施する。また、それを通して本人を中心とした質の高い相談支援を実施できる人材の育成を図る。	部会長：相談支援事業者、副部会長：相談支援事業者、その他：相談支援事業者、区福祉保健センター、生活支援センター、基幹
にも包括に関する協議の場 （区精神net）	8	13	10	8	12	9	14	9	9	13	10	10	層強化し、「保土ケ谷に住んでよかった」と思えるまちづくりを目指し、主に事例検討や地域の共通課題の協議、その他つながり強化の取り組み等を行う。また「全体会」に加え、2つの分科会として地域移行・定着の推進を主テーマとした「ほどの会」、支援困難ケースに対してアウトリーチ支援をおこなう「個別支援チーム会議」を設置している。	部会長：障害福祉サービス事業者、副部会長：障害福祉サービス事業者、その他：区福祉保健センター、生活支援センター、基幹
地域支えあい研修				16						21			保土ケ谷区作業所等連絡会、ボランティアグループしゃべる～む、保土ケ谷区自立協との協同事業として保土ケ谷区のネットワークを活用し、区域における人材育成を目的とした研修を年2回実施する。	部会長：障害福祉サービス事業者、副部会長：障害福祉サービス事業者、事務局：障害福祉サービス事業者、その他（OB）、基幹
障害福祉のお仕事フェアinほどがや						打合せ	打合せ	打合せ	打合せ	1～3月いずれかの日曜日で お仕事フェア開催			年1回、「障害福祉のお仕事フェアinほどがや」を開催し、このイベントを通して障害福祉の仕事のPRを行うとともに、福祉業界の人材の拡充を図る。	事務局：障害福祉サービス事業者、区福祉保健センター、基幹、区福祉保健センター

機能名	①前提	②緊急時の対応・対応	③平時の機能・場	④専門的対応の形成・育成	⑤地域の体制づくり	⑥その他留意事項
機能の説明	緊急時の支援が見えにくい状態を事前に把握した上で、平時の連携体制を確保し、発災時の対応に迅速に対応した緊急の事象等にも必要なニーズのコーディネートや相談その必要となる支援を行う機能	発災より先出動した安否の緊急入援体制を確保した上で、介護者の急務や介護者の身体的状況などの変化に合わせた入援や医療機関への連絡等の必要となる支援を行う機能	地域防災支援や福祉などの自立型に当たって、市民生活の質の向上に資するサービスの利用や一人暮らしの課題の機会・場を提供する機能	避難者のケアが可能な行政機関を有する者、民間に任じ「避難者」に支援する方として、専門的な対応を行うことができる体制の確立や、専門的な対応ができる人材の育成を行う機能	避難者のさまざまなニーズに対応できるサービス提供の体制の確立や、地域の社会資源の連携体制の構築などを行う機能	【補足説明】 ●居住支援機能を果たす上での前記との相乗効果は、 ●居住支援機能を果たす上での前記との相乗効果は、
ポイント	●市県を元手に予防的に取り組む ●緊急時の体制を築ける	●市での支援体制だけでなく市外での受け入れ体制を構築する	●市民のニーズに沿った体験の機会・場を確保する	●支援者の経験・スキルアップを図る	●市町村は分野を超えて、地域あゆむ資源を活用	

[illegible]

やったこと	・毎月の全体会で事例検討。分科会で地域移行についてケース検討。（精神） ・ケアアクトがも参加したた事例検討。相互理解や課題抽出を図った。（精神） ・事例検討を実施。児童ケースなども含め幅広く行った。（発達） ・虐待関連でケースについて協議（子供） ・事例検討、勉強会実施。「意思決定支援」に関し研修を受講された。（相談） ・市福祉実務事業所を回り、詳細な悩みなどを聞きとれた。加算等に伴う施設支援体制についても協議された。（相談） ・基幹のようす相談窓口ともコラボでき相談の機会拡大（発達）	・防災自体が緊急として、地域と協議で災害想定した訓練実施。（防災） ・市内生活訓練施設3か所と協議して意見交換会実施。（発達）	・分科会で例年に日中活動にも参加してOTとコラボで体験会実施。（精神） ・体験の機会としても地区センターの活用（はっとらん）	・出店の間に各事業所・機関等の情報も提供。販売に参加している事業所のパンフレットも配布し周知（発達） ・大学生に協力依頼はかけたが実現に至らず。（看護） ・各部署等でおこなう研修会や地域支援会・研修（精神）	・ケアアクトが実施でコラボでき。その広場も社会の会議で配布ができた。（発達） ・施設ホームの初夢体験でケースを設けて、当事者参加で理解を深める。（当事者） ・かまがき市に部会として協力し参加。「首の相談窓口チラシ」も作成し周知や普及啓発ができた。（精神） ・包括士福祉士と意見交換会実施。連携について相互理解を深めた。（精神） ・分科会で入居者の方々に社会資源をわかりやすく伝える取り組み。（精神） ・年3回の研修会実施。性教育など学校や福祉関係者との間で横のつながりを生み取り組み。（こども） ・地区センター実務家集（はっとらん） ・被災地センターの取り組みを通じて得意に特定しないつながりを構築（防災） ・協議会全体として一貫アクション実施→今後定例会を固める	・高齢者福祉と支援職の連携に離れられ、よりよい連携のヒントは得られた。 ・事例検討については複数回会で行えているが、拠点の緊急時機能とリンクしたような内容に固まりすぎたのではないかと ・家族全体での複合的なニーズのある事例が少なくない。（包括的支援の必要性）	・緊急時に関係せずに、平時から何が起こるかの想定を共有しておくことの重要性。 ・どうしても「ある」といって止まってしまう。既存の資源の周知や活用はある程度できているが新たな生き出すところまでは行き切れていない。 ・研修会等あってもなかなか出られない現場状況との差。 ・研修等へのニーズの多様さ。（顔の見える関係づくり知識・スキル獲得までなど） ・それぞれの部署等や個別での取り組みとしてはよい。でも、事業や地域など横断的、全体的な視点や取り組みが十分でない。 ・支援者側の企画などに呼び出し形や、誰が側からの普及という側面だけでは難しく、その地域に力加わって浸みこむような活動でないといふのがポイント ・必要なのは、（取りやめ防止など住民生活が関心のあるもの）協働	・施設担当者の習得と意見交換会実施。（発達）	・基幹のハード面の相談窓口、どこに相談しているかわからない。
わかったこと									

取組に対する全体像
・事例検討を多様な機会で行い上げることある程度できていたが、そこから「地域課題の抽出・整理」→「課題解決に向けた具体的取組み」という展開までに十分に至っていない現状。
・全体的に包括的実践にまで届いていないと感じている。他事業、他部会、他機関とのコラボレーション、また地図描画との幅広い連携といった点については今後推進を図るべき課題と認識。
・周知・慣習とその他地域の取組みとの間にまだ差があることは感じている。おきくに実のある相互理解や相互信頼のための普及啓発や協議活動の重要性を感じる。

年度 の 目標	① 事例検討等であった「課題」が、あっという間に、そして、具体的な取り組みで結びつきこと、(多様な組織の仕方を工夫しながら、要支援者へ支援を割りかたにまでも幅広く)取り組みを遂げられ組織(高まるといふ)に「緊急時対応プラン」に置られない、日常的な支援(ライブラリーとしての計画等)の中に緊急時対応や予防的対応を盛り込む工夫と工夫。検討。 ② 緊急時や休日の機会、必要な相談体制など以上は上げがたい。よりリアルなケースのリアルな支援を通して、検討・協議・体験・研修ができるような仕組みを作る。(実際に支援として動く中で実感を伴うような形を構築)③ 地域に促すだけでなく浸みこむような普及活動(一人の住民としての相互理解、祭りや防災など住民全体が関心のあるものからの協働など)						
目標達成のための 具体的な 取組内容	ア) 勉強会等継続し横のつながりを深める イ) 多様な事例対応はブラッシュアップしながら継続、アイデアを出しながら、より具体的に地域課題を深める仕組みを構築していく⇒専門的人材育成にも活かせるよう。 ウ) 世帯 (自治体) 支援の重要性の認識向上。ミクロ・メゾ・マクロの目標での検討会を意識する。 エ) 他部会とコラボして『よろず相談』の機会を拡大。研修会や発表のなどこのコラボが関係なく拡大。研究発表の機会を模索。 オ) 高齢や児童など他領域との情報共有促進。 カ) 相談支援/地域体制、親が事業所(機関)それぞれのコーディネート機能や役割の明確化(見える化)を検討	ア) 区内で具体的にどういったケースでどのような緊急時対応がより求められているのかを把握。 ⇒各部会や3機関等の取り組みを通して情報集約 イ) 災害時の対応を想定しながら障害のある方の把握。 ウ) ワーキングなどづくり、各領域から現状を必要とするものなどを通して、 エ) 休日の場としての生活SS活用等を用いた課題を学びつづ検討進める。(恵和と西区の取り組みを皮切りに) オ) 各部会への参画も重要、当事者自身の活躍の場をつくる。	ア) 完結して他サービスは使いにくい施設入所者について、制度サービス外でも様々な体制ができる機会創設の複数部会コラボ検討。 イ) 相談支援側と(入所)施設側で相互理解を深めることを通して、あらためてそれぞれの取り組みをうたがせていけるかの検討。 ウ) フェアネスを目指す。学生向けに、その期待などを知るような機会。現場とのミスマッチを減らすような教育とのコラボ機会を模索。 オ) 地域との横のつながり、各地区の事業所とそれぞれのつながり強化による育ち合いを図る。	ア) ハードルの低い事例検討で立場の違う意見をもたいつつ支え合う場を作る。 イ) 複数部会共催での人材育成も含めた研修等を企画実施。(専門知識の浸透を図る内容も) ウ) げんごの継続した周知・啓発(多様な取り組みも含む) エ) (機構)よりよい環境選択に向けた医療機関との課題など踏まえた意見交換の機会。 オ) (福祉を目指す) 学生向けに、その期待などを知るような機会。現場とのミスマッチを減らすような教育とのコラボ機会を模索。 カ) 地域との横のつながり、各地区の事業所とそれぞれのつながり強化による育ち合いを図る。	ア) 区役所販売継続しつつ、事業所などの福祉資源の中身についても知ってもらう機会としてより充実を図る。 イ) 「福祉のアクセス」のハードルを下回らげんごの継続した周知・啓発(多様な取り組みも含む) ウ) ヘルプカードの周知、活用方法など既存のものをより正しい理解を深めて、医療に活用できるものとなるような周知の機会を拡大してより福祉を区民に近づける。 エ) 今後の相談窓口リサーチをブラッシュアップしつつ、多様な取り組みの中で普及と普及に活かす。	ア) 居住におけるハード面の問題。 ⇒そうした課題がどれだけ区内にあるのかの把握を図り、必要な各の相談先につなぐ役割の土台を固める。	

令和7年度 保土ケ谷区地域生活支援拠点機能の整備計画

機能名	①相談	②緊急時の受入れ・対応	③体験の機会・場	④専門的人材の確保・育成	⑤地域の体制づくり	⑥その他居住支援
機能の説明	緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能	短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害のある方の状態変化等の緊急時の受入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能	地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能	医療的ケアが必要な方や行動障害を有する方、高齢化に伴い重度化した障害のある方に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の育成を行う機能	地域のさまざまなニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能	【補足説明】 ●居住支援機能を果たす上での前提となる取組が含まれる
ポイント	●将来を見据えて予防的に取り組む ●緊急時の支援体制を整える	●居宅での支援体制及び居宅以外での受入れ体制を整備する	●本人のニーズに合った体験の機会・場を確保する	●支援者の育成・スキルアップを図る	●障害福祉分野を超えて、地域のあらゆる資源を活用する	

1 課題に対する取組計画

取組内容	ア) 勉強会等継続し横のつながりを深める イ) 多様な事例検討はブラッシュアップしながら継続。アイデア出しのみならず、より具体的に地域課題を深める仕掛けも模索していく⇒専門的人材育成にも活かせるよう。 ウ) 世帯（包括的）支援の重要性の認識向上。ミクロ・メゾ・マクロの目線での検討会を意識する。 エ) 他部会とコラボして「よろず相談」の機会を拡大。研修会や販売かなどとのコラボ開催なども検討実施。 オ) 高齢や児童など他領域との情報共有促進。 カ) 相談支援や地域体制、拠点事業所（機能）それぞれのコーディネート機能や役割の明確化（見える化）を検討	ア) 区内で具体的にどういったケースでどのような緊急時対応がより求められているのかを把握。 ⇒各部会や3機関等の取り組みを通して情報集約 イ) 災害時の対応を想定しながら障害のある方の把握。	ア) 完結型で他サービスは使いにくい施設入所者について、制度サービス外でも様々な体験ができる機会創設の複数部会コラボ検討。 イ) 相談支援側と（入所）施設側とで相互理解を深めることを通して、あらためてそれぞれの強みをどう活かしていけそうかの協議・検討。 ウ) ワーキングなどづくり、各領域から現状や必要そうなものなどを抽出。 エ) 体験の場としての地活SS活用等を他区の実践を学びつつ検討進める。（恵和・西区との取り組みを皮切りに） オ) 各部会への参画も含め、当事者自身の活躍の場をどう作れるか。	ア) ハードルの低い事例検討で立場の違う意見をもらいつつ支え合う場を作る。 イ) 複数部会共催での人材育成も合わせた研修等を企画実施。（専門職理念の浸透を図る内容も） ウ) （精神）よりよい医福連携に向け医療機関側の課題など踏まえた意見交換の機会。 エ) （福祉を目指す）学生向けに、その期待などを知るような機会。現場とのミスマッチを減らすような教育とのコラボ機会を模索。 オ) 地域との横のつながり、各地区の事業所とその地域のつながり強化による育ち合いを図る。	ア) 区役所販売継続しつつ、事業所などの福祉資源の中身についても知ってもらえる機会としてより充実を図る。 イ) 「福祉へのアクセス」のハードルを下げるための継続した周知・啓発（多様な取り組みと合わせて） ウ) ヘルプカードの周知、活用方法など既存のものをより正しい理解を深めて、多様に活用できるものとなるような周知の機会を拡大していき福祉を区民に近づける。 エ) 「皆の相談窓口チラシ」をブラッシュアップしつつ、多様な取り組みの中で普及啓発に活かす。 オ) 地域とのつながりを強化。民児協やケアマネなど、関連する他領域のネットワークと一緒にできる機会を持つ。 カ) 地福計画との連動強化。その手前の一緒に取り組めるような機会（お祭りなど）や場を広げる。 ⇒各地域に当たり前に障がいのある方が住んでいる事実を周知。	ア) 居住におけるハード面の問題。 ⇒そうした課題がどれだけ区内にあるのかの把握を図り、必要な個々の相談先につなぐ役割の土台を固める。
	1)全体会、担当者会を活用し、①包括的視点の必要性の深化、②具体的な取り組み(各部会や恵和との取り組み、各地区でのコラボ例など)の発表等を通し、「緊急時」や「体験の場」の実際の動きを想定できるような検討を積み上げる。 2)予防も含めた観点も踏まえ、インフォーマルな人々にも届く普及啓発や相互理解までが必要であることを共通認識と持てるように働きかける⇒各事業所や部会等でできていることから広げて各地区の必要な取り組みとつながる土台作り。 3)事務局機能中心に出された意見や実際の取り組み等を整理する(コーディネータ的)機能強化⇒必要性や実効性が高いものから柔軟にプロジェクトを組む(横につなぐ)などの仕組みを検討。(ワーキングも必要に応じ)					
役割分担	ア) こども部会＋その他各部会 イ) ウ) 事例検討を行う各機会 エ) 相談部会、精神net オ) 協議会全体・各部会における横の連携促進＋3機関 カ) 3機関（拠点事業所等の協力も得ながら）	ア) 協議会全体の取り組み＋3機関 →拠点事業所も含めた担当者会議や3機関定例CCなど活用 イ) 防災部会＋協議会全体の取り組み、3機関	ア) 拠点部会＋販売部会、適宜その他部会 イ) 拠点部会＋相談支援部会、その他必要な者 ウ) エ) 拠点部会＋拠点事業所＋3機関 オ) 協議会全体の取り組み＋3機関	ア) こども部会、その他各部会での事例検討 イ) 協議会全体会、その他の研修機会 ウ) 精神net（ほどほどの会） エ) 余暇部会、その他各部会同士の連動、3機関 オ) 協議会全体＋社協の取り組みとも連携、3機関	ア) 販売部会＋適宜その他部会等 イ) 協議会全体の取り組み＋3機関 ウ) 協議会全体＋3機関＋その他各事業所（当事者や家族からの発信が望ましい） エ) 精神net＋MAPワーキング＋3機関 オ) カ) 協議会全体の取り組み＋社協、ケアプラザ等と連携	ア) 協議会全体の取り組み＋3機関

令和6年度 保土ケ谷区精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築取組シート

1. 目標・課題に対する取組計画について		
達成目標	目指す姿 令和8年度	精神保健福祉分野に携わる支援者・関係者との顔が見える関係づくりを一層強化し、「保土ケ谷に住んでよかった」と思える街づくりを目指す。
	今年度の 重点目標	①「にも包括」⇔「生活支援拠点」⇔「自支協」の取り組みが、各現場実践とつながった「一つの区体制づくりの一貫」であることを各参加者が実感を持って理解できること。 ②区内でより「包括的支援を可能とする重層的な連携」のあり様についてケースを通し協議する。 ③精神net（部会）全体としての統一感を高め、より多様な区内のメンタルヘルスに関連する実情や実践、課題等が集約できる仕組みの充実を図る。
課題に対する 取組計画	取組内容	①「事例検討・課題検討」→「共通課題についての検討」→「取り組める手立てで具体化と実行」のサイクルは固定化。より幅広いケースを取り扱う。（参加者層の拡充含め） ②包括支援センターとの定期的な意見交換等の機会セット。 ③協議を通して来年度行うとなった「普及啓発イベント」を企画実施。 ④よりニーズの高いテーマ研修会等を適宜開催
	進捗管理 に関する 役割分担	（だれが・なにを・いつ・どのように） 精神netコアメンバーを中心に、3機関も協力
	実行に関 する 役割分担	（だれが・なにを・いつ・どのように） 主に区自支協精神部会（コア会議、全体会＋2分科会）、の取り組みを通じて以下進める。 ①精神部会のコアメンバーを中心に、部会参加者皆で分担。 ②イベントについては必要に応じプロジェクトチーム発足。 ③自支協事務局会や担当者会、また区3機関定例CCなど関連するネットワーク活動を通じて連動を図る。またその他協議会部会や他領域とも適宜協働。
2. 成果の評価について		
	協議の場の枠組みについて	取組内容について
やったこと	①「全体会」と「ほほほの会」、また「アウトリーチ支援チーム員会議」をそれぞれ毎月開催。 ②全体会では事例検討を柱に参加しやすい内容と雰囲気重視し実施。ほほほの会では地域移行推進と医療との連携強化を主テーマに事例検討、協働活動、普及啓発を協議実施した。そうした全体のマネジメントを主に「コア会議」で毎月協議は継続。 ③その他、昨年の取り組みを通して出されたイベントについてワーキングチームを立ち上げ企画実施できた。 ④新たな仕組みとしての「アウトリーチ支援」を枠組みとして運営し、他区への周知も図れた。	①多様なケースの事例検討、課題検討。 ②①を通して「皆に共通する課題」、「あったらいい、できたらいい手立て」についてを抽出し検討。 ③②を通して出された手立てを整理し、部会として取り組みそうな手立てを来年度の実行計画や本シートに落とし込み。 ④包括支援センター社会福祉士会と協働の事例検討会、意見交換会 ⑤ケアプラザと共催の講座、よろず相談会 ⑥普及啓発を兼ねたお祭り開催 ⑦ほほほの会を中心に医療機関との協働活動実施
わかったこと	①「全体会」と「ほほほの会」、また「アウトリーチ支援チーム員会議」それぞれの相互の理解促進や連動にはまだ課題が残る。 ②アウトリーチそれぞれの強みや支援観等の差異もまた感じられた。 ③グループホームなど、現状の時間帯や枠組みではなかなか参加し難いメンバーもまだ少なくない様子。 ④幅広く柔軟に事例提供しやすい場にするにはまだ課題が残る。	①地区別地域計画や各地区にある取り組みとの連動にはまだまだ課題が多い（必要性の理解や土壌作りから準備が必要） ②メソレベルの課題抽出や課題検討に至りにくい現状がある。 ③高齢領域との間で支援観、スピード感などに差異があること。 ④メンタルヘルスについては、子供～高齢まで関連するテーマ。障害福祉領域のみにならない多様な関わり合いが重要であること。 ⑤高齢の入院者の退院課題が高い。 ⑥他病院職員同士のつながりはまだ十分ではない。
次に やること	分科会を含めたそれぞれの取り組みが分散せず、全体として「にも包括」推進の諸活動であると感じられるように運営上の工夫とブラッシュアップを図る。	①アウトリーチ支援のガイドライン作成など、情報共有の課題も含めて、よりよい形でブラッシュアップを図る。 ②地域移行の「ほほほの会」について、事例検討の方法を地域定着要素も含めてバージョンアップ、その他取り組みが分かるチラシ作りも行う。 ③事例検討を多様化するなど、より具体的実践や地域課題抽出しやすい仕組みを模索する。 ④メンタルヘルスをキーワードにケアプラザ等、他領域や他分野への発信や協働の機会をより広げる。
	役割	役割
	3機関＋精神部会コアメンバーを主軸に推進。	①精神部会コアメンバーを中心に、部会参加者皆で分担。 ②イベントについては必要に応じワーキングチーム発足。 ③自支協事務局会や担当者会、関連するネットワーク活動を通じて、その他協議会部会や他領域とも適宜協働。

次年度の目標	①事例検討を多様化するなど、より具体的実践や地域課題抽出がしやすい仕組みを模索。 ②メンタルヘルスをキーワードに他領域や他分野への発信や協働の機会を広げる。 ③当事者自身が活躍できる機会の拡大、全体の取り組みを通し拠点機能等の充実にもつなげる。
--------	--

令和7年度 保土ヶ谷区精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築取組シート

1. 目標・課題に対する取組計画について		
達成目標	目指す姿 令和8年度	精神保健福祉分野に携わる支援者・関係者との顔が見える関係づくりを一層強化し、「保土ヶ谷に住んでよかった」と思える街づくりを目指す。
	今年度の 重点目標	①事例検討を多様化するなど、より具体的実践や地域課題抽出しやすい仕組みを模索する。 ②メンタルヘルスをキーワードに他領域や他分野への発信や協働の機会を広げる。 ③当事者自身が活躍できる機会の拡大、取り組み全体を通し拠点機能等の充実にもつなげる。
課題に対す る取組計画	取組内容	①「事例検討・課題協議」→「共通課題についての検討」→「取り組めるものの具体化と実行」のサイクルは継続。事例検討の方法もより工夫しながら、地域共通課題の共有から具体的な動きへとつなげる。 ②ケアプラザ等他領域・分野との協議、協働の機会をより充実。 ③「普及啓発」に加え、「当事者が活躍できる機会」としてのイベント等実施。 ④アウトリーチ支援に関してのガイドライン作成等、よりよい仕組み作りを検討する。 ⑤必要に応じ、他部会との連動や研修会等を適宜実施。
	進捗管理 に関する 役割分担	(だれが・なにを・いつ・どのように) ・3機関+区自立支援協議会部会(精神net) コアメンバーを中心に、毎月のコア会議を軸に進捗管理、ファシリテート、マネジメント等を行う。
	実行に関 する 役割分担	(だれが・なにを・いつ・どのように) ・区自立支援協議会部会(精神net) 参加メンバー全員が、テーマに応じた役割をできることから分担する。 また、取組内容によってワーキング等を適宜作り実行する。(毎月の全体会、アウトリーチチーム員会議、ほ どほどの会を通じて)

2. 成果の評価について			
	年間の取組を通しての、 変化や成果、課題などにつ いて記載願います。	について	取組内容について
やったこと			
わかった こと			
次に やること			
	役割		役割



次年度の目標	
--------	--

資金収支計算書

(自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目			予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	収入	0184 障害福祉サービス等事業収入	320,000	312,180	7,820
		0187 その他の事業収入	320,000	312,180	7,820
		8381 補助金事業収入(公費)	320,000	312,180	7,820
		0001 補助金事業収入	320,000	312,180	7,820
		事業活動収入計(1)	320,000	312,180	7,820
	支出	0130 事業費支出	12,000	141,755	-129,755
		7211 給食費支出	1,000		1,000
		7225 消耗器具備品費支出	1,000	141,755	-140,755
		7227 賃借料支出	10,000		10,000
		0131 事務費支出	308,000	170,425	137,575
		7314 研修研究費支出	120,000	32,785	87,215
		7316 印刷製本費支出	15,000		15,000
		7321 通信運搬費支出	3,000		3,000
		7322 会議費支出		4,086	-4,086
		7324 業務委託費支出	128,000	124,454	3,546
		7325 手数料支出	30,000	1,100	28,900
		7335 雑支出	12,000	8,000	4,000
		事業活動支出計(2)	320,000	312,180	7,820
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)				
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)			
	支出				
		施設整備等支出計(5)			
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による収支	収入				
		その他の活動収入計(7)			
	支出				
		その他の活動支出計(8)			
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)					
予備費支出(10)				—	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)					
前期末支払資金残高(12)			-28,668	-28,668	
当期末支払資金残高(11)+(12)			-28,668	-28,668	

令和6年度 地域支えあい連携推進事業費 支出【別紙】

日付	部会	項目	金額
(7314：研修研究費支出)			
R6.6.14	こども部会	講師謝金	32,785
		(小計)	32,785
(7315：事務消耗品費支出)			
R6.11.10	精神net	わいわいフェスティバル事業費	2,325
R6.3.19	防災部会	被災地障害者センター備品	139,430
		(小計)	141,755
(7316：印刷製本費支出)			
			0
		(小計)	0
(7321：通信運搬費支出)			
			0
		(小計)	0
(7322：会議費支出)			
R6.3.10	地域ささえあい研修	お茶代	4,086
		(小計)	4,086
(7324：業務委託費支出)			
R7.2.4	事務局	ホームページ更新業委託費	124,454
		(小計)	124,454
(7325：手数料支出)			
R5.10.23	事務局	振込手数料	1,100
		(小計)	1,100
(7326：保険料支出)			
			0
		(小計)	0
(7335：雑支出)			
R7.3.10	しゃべるーむ企画	ボランティア経費	8,000
		(小計)	8,000
		合計【1】	312,180

収入	区障害者地域支えあい連携推進事業費【2】	320,000
支出	【1】	312,180
残金 ※繰越なし	【2】－【1】	7,820

資 金 収 支 計 算 書

(自) 令和 7年 4月 1日 (至) 令和 8年 3月31日

(単位: 円)

勘 定 科 目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	収入	0184 障害福祉サービス等事業収入	320,000	320,000
		0187 その他の事業収入	320,000	320,000
		8381 補助金事業収入(公費)	320,000	320,000
		0001 補助金事業収入	320,000	320,000
		事業活動収入計(1)	320,000	320,000
	支出	0130 事業費支出	12,000	12,000
		7211 給食費支出	1,000	1,000
		7225 消耗器具備品費支出	1,000	1,000
		7227 賃借料支出	10,000	10,000
		0131 事務費支出	308,000	308,000
		7314 研修研究費支出	120,000	120,000
		7316 印刷製本費支出	15,000	15,000
		7321 通信運搬費支出	3,000	3,000
		7324 業務委託費支出	128,000	128,000
		7325 手数料支出	30,000	30,000
		7335 雑支出	12,000	12,000
		事業活動支出計(2)	320,000	320,000
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		
施設整備等による収支	収入			
		施設整備等収入計(4)		
	支出			
		施設整備等支出計(5)		
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			
その他の活動による収支	収入			
		その他の活動収入計(7)		
	支出			
		その他の活動支出計(8)		
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			
予備費支出(10)			—	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				
前期末支払資金残高(12)		-28,668	-20,848	-7,820
当期末支払資金残高(11)+(12)		-28,668	-20,848	-7,820